

70歳以上のお客さま対象

ATMでの1日のお引出し限度額が 引き下げになります

近年、高齢者を狙った詐欺被害が多発しております。

特に、不正に取得したキャッシュカードを使い、ATMから現金が引き出される「特殊詐欺」が急増しております。

当組合では、このような被害を防止するための対策として、次のとおり、**キャッシュカードによるお引出し**につきまして、1口座当たり「**200万円**」から「**50万円**」に**限度額を引き下げる**ことといたしました。

変更日

令和3年

2月1日(月)以降

対象となる
お客さま

満70歳以上の個人のお客さま

変更後の概要

1日1口座当たりの利用限度額(基本限度額)			
満69歳までのお客さま	対象取引	当組合のATM	他金融機関のATM
	お引出し	200万円	合計で200万円
	お振込み	200万円	

▼ 満70歳を迎えられますと自動的に

1日1口座当たりの利用限度額(基本限度額)			
満70歳以降のお客さま	対象取引	当組合のATM	他金融機関のATM
	お引出し	合計で50万円	
	お振込み	合計で1,000円	

ご注意

- 「お預入れ」は従来どおり限度額はございません。
- 「お振込み」は平成29年10月2日より対象のお客さまは基本限度額を1,000円とさせていただきます(満70歳以上のお客さまで過去3年以上お振込をご利用していない口座対象)。

上表のご利用限度額から他の限度額へ変更をご希望される場合

上表のご利用限度額から**他の限度額へ変更をご希望される場合**は、窓口または次の連絡先へお申し付けください。
ご利用限度額を元の限度額へ戻す場合のみ、ご本人さま確認の上、**お電話だけで対応**させていただきます。

